青森県庁消費生活協同組合

が通過選問題の一条内



代金の支払い方法

⑪給与引去 ②日専連CO・OPカードによる支払い ③給油時現金払い



給与引去りでお申し込みの組合員は請求時さらに

10EDS1FS

2025年10月から 2026年4月 定期配送分まで

時程の記念のは記念です。

一度登録いただくと自動継続となり、昨年同様に灯油定期配送いたします。 尚、お支払方法や配達先等を変更される方は変更届欄へご記入のうえ、 再度ご提出ください。

定期巡回配送

- ●10月中旬〜4月30日まで定期配送します。 ホームタンクは2週間に1回 ポリ缶は1週間に1回 ※定期配送開始日は、地域により異なりますので、定期配送一 覧表でご確認下さい。
- ●定期巡回配送一覧表の送付先
 - ●県庁職員·出先機関等職員···職場
 - ※県外の出先機関等の職員がお申込の場合は、灯油配達先へ 送付いたします。

数量・金額のご確認

●配達時の納品レシート(納品書)で〈配送数量〉〈使用金額〉を ご確認ください。

系统总电视表。总图以合为电影

お申込みは、県庁生協各店受付・担当係員へお願いいたします。

地区	店 名	電話	FAX
本庁・東青・県病	生協事務室	017-722-7798	017-735-4666

ţ	也 🛭	<u>र</u>		市	町村	名		店 名	電話	FAX
中	弘 南	黒	弘前市	藤崎町	西目屋村			生協弘前店	0172-34-3787	0172-34-4719
4	7A IFI	杰	黒 石 市	平川市	大鰐町	田舎館村		生協黒石店	0172-52-7072	電話兼用
西	北	五	五所川原市 つがる市	板柳町 深浦町	中泊町 鶴田町	鰺ヶ沢町		生協五所川原店	0173-34-6131	0173-34-6139
		_	十和田市 三 沢 市	六戸町 野辺地町	七戸町おいらせ町	六ヶ所村		生協十和田店	0176-23-9575	0176-23-9579
上	+	Ξ	→ 4/¢ 1l1	横浜町	東北町	N 7 19143		生協七戸店	0176-62-6752	電話兼用
Ξ		八	八戸市	三戸町 階上町	五戸町 新郷村	田子町	南部町	生協八戸店	0178-27-5090	0178-27-6096
下		北	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	生協むつ店	0175-22-2956	0175-22-2996

灯油配送ご注文先

地 区	店 名	電 話
東青・下北地区	角弘青森燃料センター	017-762-3866
中弘南黒地区	角弘弘前燃料センター	0172-33-0111
西北五地区	角弘五所川原燃料センター	0173-35-2594
上十三・三八地区	角弘八戸灯油センター	0178-28-4111
	フリーダイヤル	0120-888-300

受付時間:午前8時30分~午後5時(月曜~土曜)

- ・下北地区では定期配送を実施しておりません。配達を ご希望の場合、必要な日の前日までに角弘青森燃料 センターへ電話でご注文ください。
- ・定期配送以外の配達をご希望の場合も同様に角弘各店へ お電話下さい。

その際、生物で申込み第の言を必ずお伝えください。

※個人情報の取扱い: 頂いた個人情報は、灯油の配達を円滑に行う為に、灯油配達元のカクヒロへ提供いた します。 また、灯油定期配送表の送付に利用させて頂きます。 該当欄に○をお願いします

2025年10月1日

●新規申込 ◎変 更 届

まだ組合員になっていない方は組合員加入して利用しましょう。

(※変更事項のある場合は、こちらに変更前事項をご記入ください。)

※太わくの中をご記入下さい。

所	属	所属コード	組合員コ	- F	枝番	地区 コード	申込日	受付	上店 舗	受付者
	組合	員 氏 名					住	所		
フリガナ			:	〒□□□]-[
								1 () –	-

●代金支払い方法	※支払い方法をお選びく	ださい。
		/ <u>_</u> C 0 0

県職員等で生協組合員の方のみ可能となります 給与引去 1 (20日〆の翌月又は、翌々月の引去りになります。) 日専連CO·OPカードによる支払い 2 (20日〆の翌月27日引落しになります。) 給油時現金払い、

※現金払いについては、来年度以降新規受付の廃止を予定しております。

(現在、現金払いでご登録されている方については、引き続きそのまま継続できます。)

配達牛	お申込み者と配達先が違う場合のみご記入願い	生す
出しまりし	45年207日と配達元が在了物日のから配入線を	0 7

	配	達	先	氏	名		
フリガナ							
1							
	配	達	先	住	所		
〒□□□-□□							
1							
		1)		_	

₿給油方法

ホームタンク・ドラム缶及びポリ缶併用

2 **ポリ缶のみ**(ホームタンク・ドラム缶をお持ちでない方)

◎変更届変更部分のみご記入願います。

新 氏 名	新電話番号	新 住 所	新代金支払方法
フリガナ	a ()	-	
			新給油方法
	_		

■ご登録後は自動継続となり、毎年お申込の内容で定期配送させていたださます。 ■お支払方法や配達先等を変更される方は、変更届個へご記入ください。

当间间的

※価格は市況に成じて変動いたしますので、 店舗店頭、ホームページでお知らせいたし http://aomorikencho-coop.jp

参考: 2024年実績

ホームタンク・ドラム缶の単価 1 ℓ 112円~113円(税込) ポリ缶のみの単価

1 ℓ 114円~115円(税込)

株式会社日専連ホールディングス 御中

青森県庁消費生活協同組合 御中

私は、下記記載の日専連カード灯油定期配送サービスの内容を確認の上、青森県庁消費生活協同組合が行う本サービスに申込 みをいたします。

					申	辺	· -	者							
カード会員名 (自署)	フリ	ガナ													様
精算カードNo. (日専連カード)												有多	助 期 年	限	月

契約番号

<日専連CO・OPカード灯油定期配送サービスの利用条件同意書>

- 1.本サービスにおける灯油定期配送指定業者は「青森市新町二丁目5-1 株式会社角弘」とします。
- 2.本サービスの定期配送(給油)の都度、定期配送指定業者は納品伝票を交付するものとします。
- 3.本サービスを解約する場合には、「株式会社角弘」 青森燃料センター Tel 017-762-3866へお申出するものとします。なお、解約のお申出のない限り、自 動継続され、日専連ホールディングスが立替払をします。
- 4.灯油代金は日専連ホールディングスの会員規約に基づき、指定する日専連カードにてお支払い頂きます。
- 5.請求は、毎月20日を締切日(前月21日から当月20日)とし、定期配送した灯油代金に消費税を加算した代金を、翌月指定の日専連カードご利用分として請求 させて頂きます。なお、日専連カードによる灯油代金のお支払いは、1回払いとし、届出されている支払方法とさせて頂きます。
- 6.組合員及びカード会員申込者の利用状況又は信用状態が適当でないと判断された場合は、通知することなく、サービス提供者(定期配送指定業者含む)は、 -方的に本サービスを解除できるものとします。
- 7.灯油定期配送及び灯油等に関する紛議が生じた場合、双方(申込者と県庁生協)協議の上、速やかに解決することとします。又、その他、条件にない問題が 発生した場合も同様とします。
- 8.本サービスに関わる個人情報(1Dコード・氏名・住所・配達先・自宅電話番号等)を次の目的のため、灯油定期配送指定業者である「株式会社角弘 | に提供 させていただきます。
 - (1) 会員である組合員の灯油代金のカード払による精算手続きのため。 (2) 灯油定期配送(給油) のため。